平成２２年（フ）第７６６号
静岡県藤枝市高柳１丁目13―17
債務者　山田　鉄裕
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　基
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６７号
新潟県新潟市北区すみれ野１丁目１―21―207
債務者　近藤　大輔
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和広
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７１号
東京都練馬区北町２丁目30―10―206
債務者　遠藤こずえ
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和広
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７１号
沖縄県名護市字伊差川295―205
債務者　森　　由美（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７３号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字上内1220―２　セレーノ21Ｂ―202
債務者　飯田　照雄
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７４号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字上内1220―２　セレーノ21Ｂ―202
債務者　飯田もと子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００６号
北海道苫小牧市新明町４丁目18―２―405
債務者　川上　誠治
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２３号
東京都大田区山王２丁目42―22―205
債務者　山口佐江子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３０号
東京都豊島区北大塚１丁目24―７―101
債務者　岩井　三男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　烈
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５１号
福岡県大野城市錦町３丁目５―37
債務者　神納　嘉彦
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　烈
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５８号
神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町25―38
債務者　星野　記良
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　成徳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６０号
東京都八王子市南大沢３丁目４―７―101
債務者　大場　和子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　成徳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７４号
東京都杉並区井草２丁目35―12―３―502
債務者　鶴田　真二
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０８４号
大阪府豊中市曽根南町３―18―６、住民票上の住所大阪府豊中市服部西町２丁目７―８
債務者　長内　直子（旧姓小高）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　烈
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９７号
東京都大田区大森北４丁目13―20　三和ビル３Ｆ
債務者　鈴木　典子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部